

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.354

2024.02.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～NTT データ、アジアのリーダーとしての誓いを新たにする～

～サムスン、折りたたみ式ディスプレイの商標「Ironflex」で特許リーダーシップを強化～

～パンガーのリチウム鉱床はリチウム含有量が高い～

～2024 年の電力料金は安定～

～EV メーカー、タイで平等な扱いを求める～

～警察の家宅捜索で偽化粧品が摘発される～

～ジェットロ、2024 年下半期のタイ経済を楽観視～

～2023 年の新規企業登録件数が 10 年ぶりの高水準に～

[ベトナム]

～ハノイは貿易促進を推進し、一村一品（OCOP）製品の消費につなげる～

～ホーチミン市年末に密輸品や偽造品をブロックする～

～映画産業における著作権保護について話し合う会議～

～サイバースペースにおける禁制品・偽造品販売の防止～

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局（DGIP）、ボゴールで工業意匠法案の本質を議論～

～知的財産総局（DGIP）、知的財産法執行における地域事務所の文民捜査官（PPNS）を強化～

～第 71 回アセアン知的財産協力作業部会（AWGIPC）を前に、DJKI が地域ワークショップ「ASEAN IP Register」調整会議を開催～

～知的財産総局（DGIP）、欧州連合知的財産庁（EUIPO）との覚書（MoU）について協議～

～欧州連合知的財産庁（EUIPO）インドネシアにおける知的財産制度改善支援～

～インドネシア知的財産総局（DGIP）と欧州特許庁（EPO）、外国特許出願に関する協力関係を模索～

～インドネシア、第 39 回 ASEAN 税関調整委員会 (ASEAN CCC) で税関協力の重要性を強調～

～知財法執行ネットワークの構築、知的財産総局 (DGIP) がタイで開催された知的財産犯罪ネットワーク (IPCEN VII) に出席～

～地理的表示 (GI) 保護に関するインドネシアと日本の協議／地理的表示について議論、知的財産総局 (DGIP) が農水省を訪問～

～日本で人気の地理的表示産品、マンデリンコーヒーとトラジャコーヒー～

～知的財産総局 (DGIP)、中国での著作権保護フォーラムに出席～

～防衛・安全保障関連の特許保護に関する運用ガイドライン及び技術ガイドラインの作成に関するフォローアップ会議～

～知的財産総局 (DGIP) と世界知的所有権機関 (WIPO) が二国間会合を開き、知的財産協力問題について協議～

[マレーシア]

～マレーシア国内取引・生活費省、MYR 3,853 万 (約 12 億円) の没収品を処分～

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、世界の海賊版サイトに情報提供／フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、海賊版サイトに関するグローバルアラートへのアクセスを取得～

～韓国、フィリピンとの自由貿易協定 (FTA) を「画期的な出来事」と歓迎、発効は 2024 年から～

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、偽造品を追跡する新システムを採用～

～今年、押収された偽物が過去最高額に～

～事務所より～

(354 号を配信します)

2024 年 2 月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ 2月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(再信：ベトナム知財法の政令発行のお知らせ)

ホームページに政令 No.17 (著作権関連) 及び政令 No.65 (産業知財権関連) をアップ致しました。<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください また、昨年11月には、政令 No.79 (植物新品種関連) が発行されました。

(再信：ミャンマー意匠法及び著作権法の施行規則発行のお知らせ)

10月31日より施行されていますミャンマー意匠法及び著作権法は、その手続き詳細についての施行規則が11月に公表されましたので、英訳をホームページにアップ致しました。<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。なお、意匠手続きにつきましては、**2024年2月より意匠出願受付開始となりました。**詳しい情報は、弊所までお問合せください。

さらに、著作権登録は2月9日より開始しています。外国著作物はミャンマー著作権法第12条で保護を受けるとされていますが、条文を見る限りかなり限定的であると読めます。また、未だベルヌ同盟には加盟していないため、もし、著作権登録を希望される方は、弊所までお問合せください。(担当：加藤)

(2024年3月、4月の祝祭日休業のお知らせ)

2024年3月は祝祭日はありません。4月は6日、8日12日から16日(タイ正月、ソンクラン休暇)となり、長期休暇となるスタッフが増えますので、ご迷惑をお掛けするかもしれませんので、出張スケジュール策定や事務処理などの期限管理にご注意ください。

～編集者より～

2月に講演があったため、一時帰国してバンコクに戻ってきている。最近の講演は、オンラインを利用することが多いため、すなわち聴衆の顔が見えないため、話が伝わっているのかどうかを顔の表情が見られず瞬時に判断できず、講演者にはストレスが一方的に溜まってしまう。これも時代の流れかと最近は諦めている。さて、講演でお話する内容の中に、「タイ（東南アジアと拡大して言ってよいと思うが）という国は、国策の根幹は、不動産屋的視点で物事を考えている」と考えるほうが分かり易いということをいくつかの講演で述べている。彼らのメッセージをどう読み解くかというテーマである。

それは、端的に言えば、国策として産業立国とまではいかない（日本や韓国のようになりたいがなれないため）、商業立国（シンガポールのように商品を流通させ金融によって潤うことに進化もできない）ともなれないため、その発展の中間点として、大いに外資を導入し、雇用を安定化し、導入した外資からビジネスで得た税金により国家を潤すというものである。俗っぽい言い方をすれば、まさに不動産屋的な思考方法である。プロジェクトを立案し、投資家を誘致して、ビジネスをそこで展開させる。そしてその不動産代金で稼ぐのである。自らがビジネスを興すことはほとんどない。ビジネスは外から来る（不動産の借り手）者にほとんど全てを任せるのである。つまり、極自然な成り行きだが、外資を如何にコントロールするかが、彼らの政策の根幹になっているのである。

さて、知財はこのような国策とどう関係するかと言え、当然に外資を誘致する大きな誘因材料である。それも「外資に気持ち良くビジネス（生産、販売、輸出など）をやってもらう」条件を整理して外資に提供することである。この「気持ちよくビジネスをやってもらう」という意味は、さらに「お互い仲良くビジネスをやってもらう」という意味も含まれる。知財の政策面で言えば①「外資の知財を守ります。エンフォースメントを徹底的に効率よく行います」と公約し、関連する条約（WTOやFTA）には積極的に加盟する。したがって、水際措置や国内での知財侵害事件は、

まるでショーの世界のように外資に印象付ける必要があるため、仰々しく成果を宣伝するのである。「知財を守るから安心して操業してください」というメッセージである。しかしながら、外資同士の紛争に関しては沈黙する。これは、「外資同士の紛争は、国外で解決してほしい」（喧嘩は外でやってくれ）という沈黙のメッセージである。あくまで国内の紛争は、懸命に解決できる環境を提供するが、国外で解決してほしい場合には、一切沈黙するのである。おそらく「人材が不足しているため」などの合理的理由（エクスキューズ）を述べて黙ってしまうのである。②「権利化は、審査を十分に行い権利化するため審査期間は長くなる」これも彼らのメッセージ「簡単に審査で権利化してしまうとその権利を振り回す（濫用する）危険性があるから十分時間をかけて審査をしたい。」というメッセージである。当然ながら、人材不足という合理的理由を常に付随させて対外説明を行うのである。

さて、このような視点から、現在タイで特許法改正法案が審議されようとしているが、改正案の内容は、「外資が機嫌よくビジネス活動を展開できるか」という観点が、恐らく最も検討審議されるものと思われる。「権利化を簡単にしてほしい」という日本企業の視点は、まずない。もしタイ国内企業からの同様な要請（商標や意匠では国内からの要請が強いが）であれば、取り込むものと思われるが、やはり特許制度の中への取り込みは未だにその可能性はないように見える。国内企業からのニーズをひたすら待つしかないのだが、その「待つ」という姿勢には、パトローリングが非常に重要な役目を果たす。政府との話し合いの中で常に「審査官の数と今後の見込み」「審査期間の技術分野別の推移」を尋ねることが、我々のメッセージ「権利化を早く的確に行ってほしい」ということを間接的に伝えることができるのである。様々な場で如何にメッセージを伝えていくのかは、今年に恐らく多くの官民の調査団が訪問時に投げるかと予想するが、日本国内での楽屋裏的質問や些末なメッセージではなく、もっと戦略的（体系化された）に問いや回答を用意することを期待したいものである。

[タイ]

～NTT データ、アジアのリーダーとしての誓いを新たにする～

NTT Data renews vow for Asian leadership

この記事は紙ベースの新聞を参考にしているため、リンクはありません。

テクノロジー・サービスの大手企業である株式会社 NTT データは、2024 年 4 月からの新しいグローバル・オペレーティング・モデルを発表し、タイ市場へのコミットメントを強化した。NTT 株式会社との合併は、IT とテクノロジー分野における優位性を維持するものである。NTT のグローバル CEO である Abhijit Dubey 氏は、4 月から NTT データの CEO に就任する。現在 USD 300 億（約 4 兆 4539 億 5 千万円）規模の企業である NTT データは、世界中で展開しており、各地域ごとの専門知識を活用し、顧客との強固な関係を築くことを目指している。文化的統合と人材管理における課題があるにもかかわらず、同社は新しいモデルの下で大きな成長と利益を見込んでいる。NTT データの投資対象は、インターネット・インフラ、データセンター、IT と運用技術の融合をサポートする技術にまで広がっている。同 CEO は、生成型 AI を大きな技術革新として想定しており、この技術による将来の収益は USD 100 億（約 1 兆 4844 億 7 千万円）近くになると予測している。タイはこの技術における重要な市場であるため、NTT データは第 3 のデータセンターを含む物理的インフラへの投資に力を入れており、同地域での従業員数は約 1,700 人にまで拡大する予定である。

（2024 年 1 月 6 日、バンコクポスト）

[タイ]

～サムスン、折りたたみ式ディスプレイの商標「Ironflex」で特許リーダーシップを強化～

Samsung to boost patent leadership with 'Ironflex' trademark for foldable displays

<https://www.nationthailand.com/business/tech/40034473>

サムスン・ディスプレイは「Ironflex」商標を出願し、折りたたみ式ディスプレイ技術を進展させた。米国特許商標庁 (United States Patent and Trademark Office, USPTO) に提出されたこの出願は、スマートフォン、モニター、タブレット PC など、折りたたみ可能なディスプレイを利用するさまざまな機器を対象としている。商標の「Iron」という用語は、折り目の少ない折り畳み式携帯電話を目指しており、耐久性を向上させることを意味している。この技術は、サムスンがすでに特許出願数でリードしており、競争の激しい折りたたみ式ディスプレイ市場で優位に立ち続けるという目標の下に行われているものである。強力な特許ポートフォリオを持つサムスン・ディスプレイは、多様な折りたたみ式デバイスの提供によって折りたたみ式ディスプレイの市場が拡大し続けるなか、リーダーシップを維持する態勢を整えている。

(2024年1月7日、ネーションタイランド)

[タイ]

～パンガーのリチウム鉱床はリチウム含有量が高い～

Phangnga sites have high lithium content

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2723248>

チュラロンコン大学の地球化学の専門家は、パンガーにある 2 つの主要なリチウム鉱床が、世界の多くの鉱床よりも高いリチウム含有量を持つことを確認した。パンガーにあるリチウム鉱床の平均リチウム含有量は約 0.4% で、これらの鉱床は世界で最も豊富なもののひとつと考えられている。この調査結果は政府の予測通りで、工業省 (Ministry of Industry) はこれらのリチウム埋蔵量が電気自動車 (EV 車) とその部品の生産を支える可能性を強調している。第一次産業工業局 (Department of Primary Industries and Mines) は、パンガーにおけるリチウム探査のライセンスを付与しており、1 つのサイトでは、50kWh のリチウム電池で少なくとも 100 万台の EV 車に対応できると推定されている。この迅速な探

鋳プロセスは、豊富なリチウム資源を活用し、タイに生産拠点を設立する新たな EV メーカーを誘致することを目的としている。

(2024 年 1 月 13 日、バンコクポスト)

[タイ]

～2024 年の電力料金は安定～

Power bills likely stable in 2024

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2725312>

エネルギー規制委員会 (Energy Regulatory Commission, ERC) の Khomgrich Tantravanich 事務局長によると、タイの電気料金は 1 キロワット時あたり 4.2～4.25 バーツの範囲にとどまる見込みで、これ以上の引き下げられる可能性は低い。同委員会は先に、1 月から 4 月までの間、電力料金を 1 ユニットあたり 4.2 バーツに引き下げることで合意している。国内ガス供給の増加や PTT 公開株式会社からの支援などもおこなわれている。しかし、タイ発電公社 (Egat) は、以前の補助金プログラムによる損失拡大に直面しており、2024 年の電力料金は最初の 4 ヶ月間と同様の料金になると予想されている。Khomgrich 氏は、ロシア・ウクライナ戦争以降の電力設備開発コストの増加や、タイの燃料輸入への依存を考えると、さらなる料金引き下げ要請はあり得ないと強調した。

(2024 年 1 月 17 日、バンコクポスト)

[タイ]

～EV メーカー、タイで平等な扱いを求める～

EV makers call for equal treatment in Thailand

<https://www.bangkokpost.com/business/motoring/2725352>

欧州、米国、韓国の自動車メーカーが、タイ政府に対し、電気自動車 (EV) 普及政策がすべての EV メーカーにとって公平で有益なものとなるよう求めている。欧州、

米国、韓国の自動車メーカーは中国や日本といったライバルが市場で優位に立つことを懸念している。工業省（Ministry of Industry）の Pimphattra Wichaikul 大臣は、政府は EV インセンティブ・パッケージを通じてすべての自動車会社を差別なく平等に支援していると強調した。最近承認された THB 341 億(約 1417 億円)かけた EV インセンティブ・パッケージ「EV3.5」は、補助金、輸入関税の引き下げ、物品税の引き下げによって EV 産業を後押しすることを目的としている。中国と日本の自動車会社は既存の貿易特権の恩恵を受けているため、欧米企業も公平な競争条件を揃え、市場が急速に拡大するタイで EV 投資を促進するため、貿易協定交渉を進めている。

(2024 年 1 月 17 日、バンコクポスト)

[タイ]

～警察の家宅捜索で偽化粧品が摘発される～

Police raid nets fake cosmetics

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2732635/cop-raid-nets-fake-cosmetics>

バンコクのタイ警察消費者保護課（Consumer Protection Police Division, CPPD）と食品医薬品局（Food and Drug Administration, FDA）は、Lat Krabang 地区にある中国資本の倉庫を急襲し、1 万 4,000 点以上の模造化粧品（360 万バーツ相当）を押収した。化粧品ブランド「Ela Rae」のオーナーからの苦情に端を発し、捜査当局は TikTok 上のオンラインショップ「LUNA-TH」を捜査し、模造 Ela Rae 製品を販売していることが判明した。この倉庫は、中国の SNS で人気のコスメグッズを輸入している中国人ビジネスマンを顧客としており、1 日の販売数は 1 万個に達していたという。押収された商品は、違法な物質を特定するため、保健省（Ministry of Public Health）医科学局（Department of Medical Sciences, DMSc）によって検査される予定である。

(2024 年 1 月 30 日、バンコクポスト)

[タイ]

～ジェットロ、2024 年下半期のタイ経済を楽観視～

Jetro optimistic about Thai economy in 2nd half of 2024

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40035159>

2023 年 11 月 28 日から 12 月 20 日、バンコク日本商工会議所 (Japan Chamber of Commerce and Industry Bangkok, JCCB) は、在タイ日系合併企業を対象にアンケート調査を実施した結果、2023 年後半の景気ディフュージョン・インデックス (DI) の低下傾向が明らかになった。この傾向の要因としては、耐久消費財の消費低迷、世界経済の減速、金融政策による輸出の減少などが挙げられる。インバウンド観光の回復やエネルギーコストカットによるプラスの影響もあるが、規制遵守やインフラ整備には課題が残っている。しかし、観光客の増加と景気刺激策に牽引され、2024 年前半には改善するとの楽観的な見方もある。タイ政府によると、ランドブリッジプロジェクトへの日本からの投資誘致は評価中であり、投資家の明確な姿勢はまだ見られない。

(2024 年 1 月 31 日、ネーションタイランド)

[タイ]

～2023 年の新規企業登録件数が 10 年ぶりの高水準に～

New business registrations hit a 10-year high in 2023

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40035051>

商務省 (Ministry of Commerce, MOC) 事業開発局 (Department of Business Development, DBD) は、2023 年にタイで新規事業登録が大幅に急増し、85,300 社が設立され、過去 10 年間で最高の数字となり、登録資本金の合計は THB 5,600 億を上回ったと報告した。バンコクがこれらの新規事業の 29%を誘致したのに対し、残りの 71%は他の地方に分散し、中部地方が登録件数でトップであった。北

東部では新規登録が減少したものの、その他の地域はすべて成長を遂げた。業種別では、不動産業、ビル建設業、飲食業が上位を占め、バンコクでは電子機器製造業や娯楽施設、地方ではオートバイ関連業が顕著な伸びを示した。2024年には、イノベーションとテクノロジー、環境に優しい製品とサービス、高齢者ケア・サービスに関連するビジネスの増加が予想されるとともに、新会社設立がさらに増加すると予測されている。

(2024年1月27日、ネーションタイランド)

[ベトナム]

～ハノイは貿易促進を推進し、一村一品（OCOP）製品の消費につなげる～

Hanoi promotes trade promotion and connects consumption of OCOP products

<https://nhandan.vn/ha-noi-day-manh-xuc-tien-thuong-mai-ket-noi-tieu-thu-san-pham-ocop-post780286.html>

ハノイは一村一品（One Commune One Product, OCOP）商品の振興と普及に力をいれており、現在までにハノイ市では 2,167 件の商品进行评估、分類、認証している。これは国内全体の 22%に相当する件数である。これらの商品を消費者に普及させるための取り組みとして、様々な貿易促進活動や、毎週開催されるハノイと他 18 省の多様な商品を紹介するイベントなどがあり、企業間のつながりを育み、市場拡大を図っている。このような努力は、特に COVID-19 の大流行のような困難な時期に地元の事業体を支援し、長期的なパートナーシップを促進し、より広範な製品の流通を可能とした。ハノイの戦略には、OCOP の品目を推奨し、農産物や工芸品にスポットライトを当てるために 85 か所ものイベント、見本市、祭りへの一貫した参加も含まれており、農村部の経済発展に貢献するとともに、これらの製品の特徴的なアイデンティティを作り上げている。同市は 2025 年に向けて意欲的な目標を掲げており、さらに 2,000 品目の OCOP 商品を認証する一方、研修、品

質向上、市場へのアクセス強化に重点を置き、国内外における OCOP 商品の地位を確固たるものにする意向である。

(2023年11月2日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～ホーチミン市年末に密輸品や偽造品をブロックする～

Ho Chi Minh City: Blocking smuggled and counterfeit goods at the end of the year

<https://english.haiquanonline.com.vn/ho-chi-minh-city-blocking-smuggled-and-counterfeit-goods-at-the-end-of-the-year-28134.html>

ホーチミン市では、年末にかけて密輸入品や偽造品の急増に対処するため、税関、警察、市場監視チームが一丸となってこの違法取引の抑制に取り組んでいる。有名ブランドの模倣品と疑われる数千点を押収し、現在進行中で偽造品問題を浮き彫りにしている。2023年11月11日に市場監視部が各地区で行った取り締まりでは、Sensodyne、Clear、Dove、Sunsilk、Tresseme、グッチ、YSLなどのブランドを模倣した、食品、化粧品などにまたがる原産地証明書のない偽物が発見された。一貫した努力にもかかわらず、模倣品対策は依然として複雑で、省庁間の継続的な協力、技術支援、連携の強化が必要である。ホーチミン市税関局（HCMC Customs Department）は、消費者の権利を守ることに重点を置き、規格外品や偽造品の輸入を阻止するため、国境ゲートや空港に狙いを定めており、今後の祝祭シーズンには航空便や郵便による不正商品の増加が予想される。税関と市場監視部門が共同でこの問題に先手を打って取り組み、情報を共有し、密輸品や偽造品の市場流入を阻止するための規制を実施することを目指している。2023年の最初の10ヶ月間だけで、両局はVND 3兆8,858億1,000万相当におよぶ2,200件以上の違反を発見し、対処した。

(2023年11月17日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～映画産業における著作権保護について話し合う会議～

Conference discusses protection of copyrights in film industry

<https://en.vietnamplus.vn/conference-discusses-protection-of-copyrights-in-film-industry/271671.vnp>

第 23 回ベトナム映画祭がダラットで開催される中、文化・スポーツ・観光省 (the Ministry of Culture, Sports and Tourism, MOCST) ベトナム著作権局 (Copyright Office of Vietnam, COV) は 11 月 22 日ラムドン省で会議を開き、映画産業の発展における著作権保護の必要性を強調した。業界のリーダーやアーティストを含む 100 人以上の出席者が集まり、特に映画製作者に被害を与え続けているデジタル領域において、著作権侵害との闘いを中心に議論が行われた。法的な強化、一般市民の意識の向上、管理のための技術的統合、サイバー侵害に対する強固な対策を含む包括的なアプローチを求める声は、映画著作権を保護するためのより厳格な措置の必要性を強調した。デジタル環境がもたらす課題を強調したこの会議は、問題を特定し、解決策を模索し、映画分野の著作権に関する法的枠組みを強化することを目的とした。注目すべきは、COVID19 の大流行の影響により、2018 年に VND3 兆 4, 000 億 (約 196 億円)、2019 年には VND4 兆 1, 000 億 (約 235 億円) となっていたのが、2020 年には VND 7,500 億 (約 44 億円)、2021 年には VND 1 兆 1,500 億 (約 67 億 5 千万円) と大幅に減少したが、ベトナムの映画産業は回復力を示し、2022 年にはコロナ禍前の 70% 近くまで回復したことで、その持続的な成長と経済貢献を反映している。

(2023 年 11 月 22 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～サイバースペースにおける禁制品・偽造品販売の防止～

Preventing the sale of contraband and counterfeit goods in cyberspace

<https://nhandan.vn/ngan-chan-buon-ban-hang-lau-hang-gia-tren-khong-gian-mang-post784124.html>

当局による厳格な介入にもかかわらず、密輸品、偽造品、規格外品の拡散は依然として続いており、特にオンライン・プラットフォームを通じてその勢いを増している。電子商取引の急増により、模倣品や違法に調達された製品の取引の80～90%が消費されたと推定され、規制機関にとって大きな課題となっている。2023年1～10月の市場管理検査では、前年比87.91%の違反の急増が明らかになり、VND1110億（約6億6千万円）以上の商品の没収につながった。特に懸念されるのは、ソーシャルメディアや電子商取引サイトで、巧妙な手口で摘発を逃れ、違法取引を横行させている出品者の手口である。オンライン取引の複雑な性質や、犯罪者の隠蔽工作の敏捷性により、こうした活動を抑制する取り組みは多くの困難や課題に直面している。年末を迎えて貿易活動が活発化する中、当局は、この横行する問題に立ち向かうため、各省庁や地方公共団体と幅広く連携し、模倣品対策戦略を強化することが強く求められている。消費者、企業、当局が一体となって、不正商品の消費と取引を抑制し、消費者の情報収集と違反行為の迅速な報告によって、オンライン上での偽造品や密輸品の拡散を抑制する必要がある。

（2023年11月23日、ベトナム共産党機関紙ニヤンザン）

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局（DGIP）、ボゴールで工業意匠法案の本質を議論～

DJKI Discusses the Substance of the Industrial Design Bill in Bogor

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-bahas-substansi-ruu-desain-industri-di-bogor?kategori=liputan-humas>

2023年11月1日に行われたインドネシアにおける工業意匠法草案に関連する実質強化に関する最近の議論では、進化する国際基準に対応した法的枠組みの更新が急務であることが浮き彫りになった。法務人権省（Ministry of Law and Human

Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) の Min Usihen 局長代行は、工業意匠保護における現在の手続き的、実質的、執行的側面への対処が不十分であることを挙げ、現行法の時代遅れの性質を強調した。学界や省内機関を含む様々な利害関係者の積極的な参加を得て、工業意匠法案、特に中小企業の産業競争力への影響に関する重要な検討事項を審議することを目的とした。この重要な会合には、産業界の重要人物、学界、法律の専門家などが参加し、現在国民議会で審議されている新法案の下で、今後の工業意匠審査に極めて重要な技術的見識を提供することを目指した。

(2023年11月1日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、知的財産法執行における地域事務所の文民捜査官(PPNS)を強化～

DJKI Strengthens Regional Office PPNS in Enforcing Intellectual Property Laws

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-beri-penguatan-ppns-kantor-wilayah-dalam-penegakan-hukum-kekayaan-intelektual?kategori=agenda-ki>

2023年11月1日、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 傘下の知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、省内の DGIP の文民捜査官 (Civil Servant Investigators, PPNS) を強化し、権限を与えることを目的とした集中的な取り組みを実施した。スラバヤのダブルツリーホテルで開催されたこの戦略的取り組みでは、知的財産侵害に関する苦情に対して効果的に対処するために、調査官の能力強化が行われた。Anom 氏はこの席で、インドネシアの知的財産権優先監視国リスト (IPR Priority Watch List) が、特に製造業分野の外国人投資家にとって、インドネシアの投資環境に大きな影響を与えていることを強調した。強調された包括的な目標は、インドネシアの PWL からの

除外であり、DGIP、地域事務所、および関連する法執行機関の間の協力的な法執行の重要性が強調された。法執行機関や規制機関を含むさまざまな利害関係者からのプレゼンテーションを基に、この会合では、電子商取引における模倣品対策において、知的財産法の厳格な執行が強調された。インドネシアのPWLの地位とその意味を認識し、この活動はまた、いくつかのカテゴリーにわたる表彰を通じて優れた貢献と協力を称え、強固な知的財産法執行と地域の利害関係者の関与のための協カネットワークの強化を促進した。

(2023年11月1日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～第71回アセアン知的財産協力作業部会(AWGIPC)を前に、DJKIが地域ワークショップ「ASEAN IP Register」調整会議を開催～

Ahead of the 71st AWGIPC, DJKI Holds Regional Workshop ASEAN IP Register Coordinator Meeting

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/jelang-awgipc-ke-71-djki-gelar-regional-workshop-asean-ip-register-coordinator-meeting?kategori=liputan-humas>

「ASEAN IP Register」の開始は、ASEAN域内の効果的な知的財産管理と協力における重要なマイルストーンとなる。加盟国間の特許、商標、工業意匠の管理を合理化し、強化するために発表されたこの技術的な革新は、ASEAN知的財産庁間のシームレスなデータ交換と調整を促進する。西 Nusa Tenggara 州 Mandalika で開催された「ASEAN IP Register」調整会議地域ワークショップは、知的財産情報技術局(Directorate of Information Technology for Intellectual Property)のDede Mia Yusanti局長主導のもと、複数のASEAN諸国からの代表団が、優先事項、ガバナンス構造、および知的財産登録データベースの利用に関する将来の方向性について審議する場となった。世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)、知的財産総局(Directorate General of

Intellectual Property Rights, DGIP)、ASEAN 事務局、および日本特許庁 (Japan Patent Office, JPO) の協力により開催されたこのワークショップでは、ASEAN Patentscope や ASEAN の知的財産開発を支援する WIPO のコミットメントが強調された。JPO の永野志保氏は、ASEAN の技術進歩への支援を改めて表明し、知的財産に関するアプリケーション開発の協力的な取り組みを強調した。本ワークショップは、第 71 回アセアン知的財産協力作業部会 (ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC) の一環として開催され、強固な知的財産資産の保全と活用のため、地域協力と ASEAN 知的財産登録への参加を促進することを目的としている。

(2023 年 11 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP)、欧州連合知的財産庁 (EUIPO) との覚書 (MoU) について協議～

DJKI Discusses MoU With EUIPO

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-bahas-mou-bersama-euipo?kategori=liputan-humas>

2023 年 11 月 7 日、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、欧州連合知的財産庁 (EU Intellectual Property Office, EUIPO) と協力し、知的財産協力の強化について協議する二国間会合を開催した。DGIP の Min Usihen 局長代行と EUIPO の Ignacio de Medrano Caballero 国際協力部長が主導し、主に知的財産関連分野の能力構築に関する覚書 (Memorandum of Understanding, MoU) を中心に議論が行われた。Min Usihen 氏は、インドネシアにおける知的財産サービスの提供と実績を最適化するために、DGIP 内の人的資源を強化することが極めて重要であることを強調した。この共同会議は、同国における知的財産サー

ビスの有効性と影響力を高めるため、知的財産能力を強化するための協調的な取り組みを意味する。

(2023年11月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～欧州連合知的財産庁（EUIPO）インドネシアにおける知的財産制度改善支援～

European IP Office Support for Improving the IP System in Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dukungan-kantor-ki-eropa-untuk-peningkatan-sistem-ki-di-indonesia?kategori=liputan-humas>

2023年11月8日、アセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）会合が開催され、Min Usihen 局長代行は、インドネシアの知的財産状況を前進させる上で、国際協力、特に欧州連合知的財産庁（EU Intellectual Property Office, EUIPO）との協力が極めて重要な役割を果たすことを強調した。Lombok 島の Pullman Hotel Mandalika で開催された会合では、技術の進歩に伴い、知的財産の発展における課題が急増していることが強調され、継続的な支援と協力の必要性が強調された。Usihen 氏は、インドネシアにおける知的財産サービスの質と適時性を高めることを目的とした人材育成とベンチマーキング活動における EUIPO の支援に謝意を表明した。EUIPO の Ignacio De Medrano Caballero 氏は、知的財産の保護と執行制度を強化するための事務所間協力の重要性を強調し、東南アジア諸国、特にインドネシアにとって、経済成長と自立のために知的財産を活用する地元の起業家を教育し、力を与えることが不可欠であることを強調した。2023年11月6日から10日まで開催される AWGIPC は ASEAN 加盟国にとって重要なフォーラムであり、優先分野の特定、知的財産権枠組み協定の交渉、包括的な知的財産権行動計画の策定など、地域の支援と協調を促進するための重要な問題に焦点を当てている。

(2023年11月8日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局 (DGIP) と欧州特許庁 (EPO)、外国特許出願に関する協力関係を模索～

DJKI and EPO Explore Cooperation on Foreign Patent Applications

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-epo-jajaki-kerja-sama-permohonan-paten-luar-negeri?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、欧州特許庁 (European Patent Office, EPO) との海外特許出願のバリデーション協定に関する協力の可能性を模索している。この提案は、2023 年 11 月 9 日、西 Nusa Tenggara 州 Lombok 島で開催された第 71 回アセアン知的財産協力作業部会 (ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC) の二国間会合で議論されたもので、インドネシア国内のイノベーション市場、研究開発システム、外国投資を強化することを目的としている。EPO の欧州・国際担当の Mariana Karepova 氏は、ツールや能力開発プログラムへの優先的アクセスを提供するこの特許出願検証システムの利点を強調した。DGIP の特許・半導体回路配置・営業秘密局 (Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST) の Yasmon 局長は、この申し出を歓迎しつつも、徹底的な調査、利害関係者との調整、EPO と関与している ASEAN 諸国との協議の必要性を強調した。インドネシアで進行中の特許法改正は、国家イノベーションの促進、知的財産登録の合理化、国際標準との整合、規制プロセスの簡素化を目的としている。今回の協力は、EPO の強化されたパートナーシップの一環であり、数千人の EPO 専門特許審査官の専門知識への直接アクセスをパートナー官庁である DGIP に提供することで、グローバルな特許制度を強化することを目的としている。

(2023 年 11 月 9 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア、第 39 回 ASEAN 税関調整委員会（ASEAN CCC）で税関協力の重要性を強調～

Indonesia emphasizes importance of customs collaboration at 39th ASEAN CCC

<https://www.antaranews.com/berita/3815358/indonesia-tekankan-pentingnya-kolaborasi-kepabeanan-di-39th-asean-ccc>

インドネシアは、第 39 回 ASEAN 税関調整委員会（ASEAN Coordinating Committee on Customs, CCC）会議において、税関の協力の重要な役割を強調し、パートナーシップ、技術、透明性、能力開発の重要性を強調した。インドネシア税関総局（Directorate General of Customs and Excise, DGCE）のアスコラ二局長は、国際貿易の物流サプライチェーンにおける税関の極めて重要な役割を強調し、国境を越える手続きの簡素化、貿易コストの削減、リスクベースの評価と技術導入による安全な貿易の確保に向けた取り組みを強調した。ASEAN 加盟国間の議論の中心は、税関手続き、貿易円滑化、コンプライアンス、能力開発であり、税関行政能力開発における協力のため、オーストラリア、日本、韓国との緊密なパートナーシップを強調した。税関協力における主な成果としては、ASEAN 通関システム、ASEAN AEO MRA (AAMRA) – 認定事業者 (Authorized Economic Operator, AEO) プログラムの相互承認取決め (Mutual Recognition Arrangement, MRA) の実施などが挙げられ、貿易円滑化と国境を越えた安全保障の強化に対する ASEAN のコミットメントが示された。会議は、税関協力を強化することにより、経済成長を促進し、将来の課題に取り組む ASEAN の寄与を強調し、ASEAN CCC の下、様々な作業部会にわたる 15 項目の税関発展戦略計画の実施を監視することを目的とした会議をインドネシアが主催した。

（2023 年 11 月 9 日、国営アンタラ通信）

[インドネシア]

～知財法執行ネットワークの構築、知的財産総局（DGIP）がタイで開催された知的財産犯罪ネットワーク（IPCEN VII）に出席～

Building an IP Law Enforcement Network, DJKI Attends IP Crime Networks (IPCEN VII) in Thailand

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/bangun-jaringan-penegakan-hukum-ki-djki-hadiri-ip-crime-networks-ipcen-vii-di-thailand?kategori=liputan-humas>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）の知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、2023年11月14日から16日にかけて、バンコクで開催された知的財産犯罪ネットワーク第7回会合（Seventh Meeting of the IP Crime Networks/ IPCEN VII）に参加し、国際的な知的財産法執行に対するインドネシアの取り組みを発表した。DGIPの捜査・紛争解決局 予防・紛争解決課長補佐のAhmad Rifadi氏が率いるこの会議は、情報技術を活用した知的財産権侵害の進化する傾向に焦点を当て、知的財産法執行当局者間の協力関係を促進することを目的としたものであった。インドネシアを含む11カ国の代表が一堂に会し、知的財産侵害防止に対する戦略について議論した。インドネシアは、知的財産法執行の権限を与えられた9つの機関からなる統合知的財産タスクフォースを紹介し、侵害に取り組む包括的なアプローチを示した。同会合ではまた、著作権犯罪の処理におけるインドネシアと韓国の協力関係にもスポットが当てられ、特に韓国のIPTVを通じた映画やテレビ放送の違法配信への取り組みが紹介された。この取り組みは、グローバルなパートナーシップを強化し、国際的な規模で知的財産権侵害と闘うインドネシアの積極的な姿勢を浮き彫りにしている。

（2023年11月16日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～地理的表示（GI）保護に関するインドネシアと日本の協議／地理的表示について議論、知的財産総局（DGIP）が農水省を訪問～

Discussion between Indonesia and Japan regarding IG Protection

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/diskusi-indonesia-dan-jepang-tentang-pelindungan-ig?kategori=liputan-humas>

Discussing Geographical Indications, DJKI Visits MAFF in Japan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/bahas-indikasi-geografis-djki-kunjungi-maff-di-jepang?kategori=liputan-humas>

2023年11月20日、知的財産総局(Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP)は、地理的表示(GI)に関する日本とのベンチマーク協議に参加し、日本の農林水産省で両国のGI保護の実体および登録プロセスについて掘り下げるフォローアップ会議を行った。神田篤史所長によると、登録前後の段階における農林水産省埼玉事務所の役割は生産者団体の書類作成を支援し、登録後のコンプライアンスを監督することであると紹介した。商標・地理的表示局(Directorate of Trademark and Geographical Indication)のKurniaman Telaumbanua局長は、GI開発においてインドネシアと日本の両国は課題があるが、課題には違いがみられる。日本では123件のGIが登録されているが、工芸品についてはGIとして保護されていないのに比べ、インドネシアでは18の工芸品を登録していることを説明した。インドネシアの捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)のAnom Wibowo局長は、GI登録プロセスにおける製品の特性と品質の定義の重要性を強調した。また、議論では、日本でのGIの不正使用について、主に当局および農水省地方事務所による現場確認によってフォローアップされており、これらの違反行為を防ぐために保護の重要性が強調された。この交流は、インドネシアのGIを育成し保護する上で、地方事務所と並んで中央政府および地方政府という利害関係者の重要な役割を浮き彫りにし、日本のGI保護戦略から見識と経験を得るために南スラウェシ地方事務所が関与することを促した。

会議では、GI 登録を積極的に行うことで、輸出が増加し、市場参入が増加したことが紹介された。また、現在、農林水産省埼玉事務所では 15 件の GI が登録されており、市場での存在感を高め、製品の信頼性を確保する GI 保護の戦略的意義が強調した。

(2023 年 11 月 20 日、2023 年 11 月 21 日、インドネシア知的財産総局)

[インドネシア]

～日本で人気の地理的表示産品、マンデリンコーヒーとトラジャコーヒー～

Mandailing Coffee and Toraja Coffee, Popular Geographical Indication Products in Japan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kopi-mandailing-dan-kopi-toraja-produk-indikasi-geografis-yang-populer-di-jepang?kategori=liputan-humas>

2023 年 11 月 24 日、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) の知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) の捜査・紛争解決局 (Directorate of investigations and dispute settlement) の Anom Wibowo 局長と商標・地理的表示局 (Directorate of Trademark and Geographical Indication) の Kurniaman Telaumbanua 局長は、インドネシアの地理的表示 (GI) 産品のプロモーションについて議論し、戦略を立てるために日本のインドネシア大使館を訪問した。Kurniaman Telaumbanua 氏と Anom Wibowo 氏は、2024 年が地理的表示のための特別な年となり、国際市場に浸透するインドネシアの地理的ポテンシャルを活用した GI 産品が多数登録されることを期待している。Kurniaman 氏は、これらの産品が国際的に繁栄するためには、関係者間の協力が必要であることを強調した。Heri Akhmadi 駐日インドネシア共和国大使によると、日本の GI 産品には茨城県産のサツマイモや銚田市産のメロンと同様に、インドネシアの有名なマンデリンコーヒーやトラジャコーヒーも登録されており、日本市場にも浸透していると紹介した。しかし、日本で食品や医薬品の許

認可に関する条件を満たすための課題も指摘され、また、よりスムーズな輸出のための生産メカニズムの改善が促された。GI は、原産地とリンクした製品のアイデンティティと品質基準を確立するために極めて重要であり、現在 138 件のインドネシアの GI が保護されている。

(2023 年 11 月 24 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP)、中国での著作権保護フォーラムに出席～

DJKI Attends Copyright Protection Forum in China

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-menghadiri-forum-pelindungan-hak-cipta-di-china?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) の代表が、2023 年 11 月 23 日から 25 日にかけて中国の成都で開催された「著作権の役割とクリエイティブ産業に関する国際フォーラム」に参加し、音楽、アニメ、映画、文学などさまざまな分野の著作権作品を紹介した。このフォーラムの目的は、中国の著作権産業から見識を深め、知識交換を促進し、強固な創造的経済を育む上での著作権の役割について理解を深めることにあると、著作権・工業(産業)意匠局 (Directorate of Copyright and Industrial Design) の Christ Andrey Imanuel Napitupulu 氏は強調した。このイベントにより、ASEAN およびオセアニア諸国間の著作権保護制度に関する議論が促進され、政府、企業、コンテンツ制作者間の協力の必要性に焦点が当てられた。DGIP は、2024 年にクリエイティブ・エリアを設立し、知的財産を活用した観光を通じて経済成長を促進するために、地域のクリエイティブな作品を活用することを計画している。世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO)、中国国家著作権局 (National Copyright Administration of the People's Republic of China, NCAC)、四川省 NCAC が主催するこのフォーラムは、活力あるクリエイティブ産

業の形成における著作権の極めて重要な役割について、世界的な対話を促進することを目的としている。

(2023年11月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～防衛・安全保障関連の特許保護に関する運用ガイドライン及び技術ガイドラインの作成に関するフォローアップ会議～

Follow-up meeting on preparation of operational guidelines and technical guidelines for patent protection related to defense and security

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/rapat-lanjutan-penyusunan-juklak-dan-juknis-pelindungan-paten-terkait-pertahanan-dan-keamanan?kategori=agenda-ki>

2023年11月27日、インドネシア知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）特許・半導体回路配置・営業秘密局（Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST）は、特許法の規定に沿った、国防および安全保障に関する特許出願の技術指針を作成するための重要な会議を開催した。この会議は、特許出願に関する技術指針および指示の草案を改良し、防衛関連の発明における特許の協議、公表および実施に関する利害関係者間の共通理解を促進することを目的としたものである。コーディネーターの Slamet Riyadi 氏は、ガイドラインの完全性と妥当性を確保するため、綿密な推敲と、警察や国防省などの主要機関との最終的な協議の必要性を強調した。最終的な目標は、出願、公開、審査の各セクションのより高いレベルでの検討、最終的な実施、関係者への広範な普及のために、速やかに草案をまとめることである。

(2023年11月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）と世界知的所有権機関（WIPO）が二国間会合を開き、知的財産協力問題について協議～

DJKI and WIPO Hold Bilateral Meeting to Discuss IP Cooperation Issues

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-wipo-lakukan-pertemuan-bilateral-bahas-isu-kerja-sama-ki?kategori=liputan-humas>

2023年11月28日に行われた、知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）Min Usihen 局長代行と世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）地域・国家開発部門（Regional and National Development Sector）の Hasan Kleib 副事務局長との二者会談において、インドネシアは WIPO との長年の協力に感謝の意を表明し、特に開発と知的財産に関する委員会（Committee on Development and Intellectual Property, CDIP）セッションにおける協力の成功を強調した。協議では、インドネシア知的財産アカデミーの設立、WIPO の研修プログラムへの参加、ブダペスト条約に基づく国際寄託機関（International Depositary Authority, IDA）への移行支援など、様々な協力の機会が話し合われた。さらに、インドネシアは、ASEAN が 2024 年の WIPO 総会で優れた製品を展示する計画に対する WIPO の支持を求めた。Hasan Kleib 氏は、継続的な支援を約束するとともに、WIPO アカデミーのプログラムを推進し、より多くの参加を促す必要性を強調し、DGIP に対し、インドネシアの参加を増やすためにプログラムに関する情報を広めるよう促した。今回の会議には、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）内の様々な部局から主要な代表者が参加し、知的財産教育や国際協力の強化に向けたインドネシアの取り組みが反映された。

（2023年11月28日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[マレーシア]

～マレーシア国内取引・生活費省、MYR 3,853 万（約 12 億円）の没収品を処分

～

KPDN disposes of confiscated goods worth RM38.53m

<https://thesun.my/local/kpdn-disposes-of-confiscated-goods-worth-rm3853m-MP11780185>

マレーシア国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) は、大規模な取締りを実施し、1 月から 10 月までの間に MYR 3,853 万（約 12 億円）に相当する押収品を処分した。これらの押収品は、供給、価格設定、反利益供与、海賊版、偽造品に対処するための厳格な検査に起因するものである。廃棄処分と並行して、同省は総額 MYR 822 万（約 2 億 5756 万円）にのぼる 8,519 件分の調書を発行し、96 件を起訴し、MYR 230 万（約 7220 万円）の罰金を科した。特筆すべきは、商標法と取引記述法に基づき、MYR 290 万（約 9087 万円）のプリンターインク関連品が処分されたことである。全国で 713,000 以上の施設が検査され、10,937 件に対して処分が下され、MYR 8,214 万（約 25 億 7830 万円）の没収に至った。

（2023 年 11 月 22 日、ザ・サン（マレーシア））

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、世界の海賊版サイトに情報提供／フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、海賊版サイトに関するグローバルアラートへのアクセスを取得～

IPOP HL taps global piracy site for info

<https://mb.com.ph/2023/11/3/article-1322>

IPOP HL gets access to global alert on pirated websites

<https://manilastandard.net/business/314386612/ipophl-gets-access-to-global-alert-on-pirated-websites.html>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) と世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) は、データ共有プラットフォームである「WIPO アラート」を活用し、知的財産権侵害に対するフィリピンのサイトブロッキング・プロセスを強化するためのパートナーシップを締結した。IPOPHL と WIPO の間で締結された覚書 (Memorandum of Understanding, MoU) によって促進されるこの協力関係は、国際的に海賊版サイトのフラグが立てられた膨大なデータベースへのアクセスを IPOPHL に提供するものです。侵害の可能性があるサイトを相互参照することで、IPOPHL は審査プロセスを強化し、国家電気通信委員会 (National Telecommunications Commission, NTC) へのサイトブロッキング要請の信頼性を高め、「懸念サイト」の共有目録への貢献が可能となる。この積極的なアプローチは、フィリピンで横行する海賊版を抑制し、より安全なデジタル環境を促進することでクリエイティブ産業に利益をもたらすことを目的としている。2023 年 11 月 21 日に開始される予定のこの取り組みは、フィリピンで横行する違法コピーを抑制し、東アジアおよび東南アジアのデジタル環境における差し迫った問題に対処することを目的としています。

(2023 年 11 月 3 日、2023 年 11 月 4 日、マニラ・ブレティン、マニラ・スタンダード)

[フィリピン]

～韓国、フィリピンとの自由貿易協定 (FTA) を「画期的な出来事」と歓迎、発効は 2024 年から～

Korea hails 'milestone' FTA with PH; entry into force seen 2024

<https://www.pna.gov.ph/articles/1209493>

最近調印された韓国とフィリピンの自由貿易協定 (Free Trade Agreement, FTA) は、2024 年の国交樹立 75 周年に合わせた重要な成果として掲げられている。国会の批准を経て来年前半に発効する見込みのこの協定は、関税削減だけでなく、医

療や気候変動など重要な分野における技術協力、及び、ヘルスケア、レアメタル加工、イノベーション・エコシステム、文化産業、映画、電子商取引、知的財産権など、有望な分野におけるさまざまな協力を通じて、相互に有益な二国間協議の促進を目的とした包括的なパートナーシップを意味する。通商産業省 (Department of Trade and Industry DTI) Alfredo E. Pascual 大臣と韓国の産業通商資源部 (Ministry of Trade, Industry and Energy) 安徳根通商交渉本部長が署名した FTA は、特に自動車、加工食品、農業、技術分野において、双方の広範な関税削減を約束する強固な経済協定を意味する。この画期的な協定は、フィリピンにとって 2008 年の日本に次いで 2 番目の二国間 FTA となり、二国間の経済的結びつきの強化を強調するもので、2022 年の貿易額は USD 154 億 4,000 万 (約 2 兆 2829 億円) に達し、二国間貿易の著しい成長を示している。

(2023 年 9 月 8 日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、偽造品を追跡する新システムを採用～

IPOP HL adopts new system to track counterfeits

<https://mb.com.ph/2023/11/18/ipophl-introduces-new-ip-tracking-system-to-streamline-case-monitoring>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) は、国家知的財産権委員会 (National Committee on Intellectual Property Rights, NCIPR) の模倣品・海賊版撲滅活動を強化するための画期的なツール「知的財産権執行追跡システム (IP Enforcement Tracking System)」を発表した。2023 年 11 月 17 日、NCIPR ハイレベル会合で発表されたこの中央データベースプラットフォームは、ソフトウェア開発会社の Multisys Technologies Corp によって開発されたもので、データ利用を合理化し、知的財産権侵害に対する迅速な措置を促進することを目的としています。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、NCIPR メンバー間の連携を強化し、エンフォースメントデータのリポジトリを提供し、侵害パターン

や潜在的な手がかりを特定するために重要な洞察を提供するシステムの意義を強調した。このプラットフォームは、情報共有、保存、管理の改善を約束し、最高裁判所のガイドラインの遵守を確保しつつ、案件の進捗、期限、必要な措置を効果的に追跡することを可能にする。IPOP HL はこのシステム導入の主導者として、NCIPR の会員にこのプラットフォームの利用方法について研修を行う予定である。
(2023年11月18日、マニラ・ブレティン)

[フィリピン]

～今年、押収された偽物が過去最高額に～

Seized fake goods to hit record high this year

<https://www.philstar.com/business/2023/11/20/2312701/seized-fake-goods-hit-record-high-year>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) は、知的財産権に関する国家知的財産権委員会 (National Committee on Intellectual Property Rights, NCIPR) の年次総会で、今年の模倣品押収額が大幅に増加し、新記録を達成する可能性がある」と述べた。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、1月から9月までに押収された模倣品の総額が PHP 230 億 (約 609 億円) を超え、2021年の記録である PHP 249 億 (約 660 億円) を上回ったことを報告した。知的財産権の保護と執行を強化することを目的とした NCIPR と間の協力強化により新記録を打ち出している。15の政府機関で構成される NCIPR は、模倣品に対する取り組みを強化しており、特に中国、バングラデシュ、ベトナムからの大幅な偽造品の流入を確認している。こうした対策を強化するため、IPOP HL はマルチシス・テクノロジーズ社による知的財産権執行追跡システムの導入を計画しており、模倣品及び海賊版対策の監視と調整の合理化が期待されている。このデジタル・プラットフォームは、情報の保存、管理、事案の追跡を一元化することを目的としており、NCIPR は様々な分野にわたる知的財産権侵害と効果的に闘うための包括的なシステムを提供していく。(2023年11月20日、フィリピン・スター)